

## 玉掛け技能講習 + 併合講習(玉掛け技能講習・クレーン特別教育)のご案内

一般社団法人 日本クレーン協会 新潟支部  
(新潟労働局長登録教習機関 第65号)

※印は玉掛け・クレーン運転の併合講習を示す

開催地	開催日	定員	併合	学科会場	実技会場	
下越	新潟市	30/2/22(木)~25(日)	40	※	クレーン協会新潟教習センター	クレーン協会新潟教習センター
		30/3/15(木)~18(日)	40	※		
中越	長岡市	30/3/8(木)~11(日)	40	※	サンライフ長岡	北越紀州製紙(株) 長岡工場

### 【平成29年度の講習について】

- ・講習は定員になり次第締切りとなります。必ず申込み前にお電話にてご確認ください。
- ・日程や会場が変更になる場合があります。
- ・申込書は必ず【29年度用】のものを使用してください。

※併合講習の日程で【玉掛け技能講習】のみの受講は可能ですが、【クレーン運転特別教育】のみの受講は出来ません。

### 【玉掛け技能講習】

- ・玉掛けとは、ワイヤロープ等のつり具に荷掛けや荷外しするなどの、一連の業務です。つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛け業務には、玉掛け技能講習修了資格が必要です。
- ・学科2日+実技1日の合計3日で修了し、併合講習と同時に実施します。
- ・開催日が4日間になっている講習は、3日目の実技日が定員を超えた場合のみ4日目を開催します。申込順に割り当てるため、学科と実技の3日連続希望者はお早目にお申し込みください。

### 【併合講習】

- ・クレーンの運転特別教育は、つり上げ荷重5t未満のクレーンの運転資格です。(移動式クレーンを除く)
- ・玉掛け技能講習と同時に開催し、玉掛け技能講習に加えクレーンの運転特別教育の資格も取得します。
- ・別々に受講すると5日かかるところ、学科2.5日+実技1.5日の合計4日で修了し、受講料も3,000円ほど割安です。
- ・今年度より免除コースを開講しました。(受講資格は主に小型移動式クレーン運転技能講習修了証をお持ちの方です。)

### 【その他】

- ・申込者が少数の場合は、開催を中止することがあります。
- ・受講人数が10名以上集まれば、団体出張講習も承ります。

この講習は建設労働者確保育成助成金の対象です

※助成金申請には講習開始日の1週間前までに計画届の提出が必要になります。詳しくは新潟労働局へお問い合わせ願います。